

処遇改善加算への取り組み

当法人の処遇改善加算等の算定状況は次のとおりです。

事業所名（サービス種類）	処遇改善加算	特定処遇改善加算
流山市社会福祉協議会訪問介護事業所 （訪問介護）	I	I
流山市社会福祉協議会訪問介護事業所 （介護予防 訪問介護）	I	I
流山市デイサービスセンター （通所介護）	I	I
流山市デイサービスセンター （介護予防 通所介護）	I	I
流山市社会福祉協議会訪問介護事業所 （居宅介護・重度訪問介護・同行援護）	I	I
流山こまぎ園 （就労継続支援 B 型）	I	I

当法人の職場環境の取り組みについては、次のとおりです。

1 資質の向上

○働きながら介護福祉士取得を目指す方に、実務者研修等の受講を支援しています。

2 労働環境・処遇の改善

○有給休暇取得のため管理者による取得状況の把握に努めています。

○ICT を活用し、情報共有や業務省力化・効率化を図っています。

○朝の打ち合わせや夕方の申し送りをはじめ、月1回程度、各事業所でミーティングを開催。職場内のコミュニケーションが円滑になるよう雰囲気づくりを心掛けています。

○事故やトラブルなどへのマニュアルを作成し、責任の所在を分かるようにしています。

○スタッフ全員への健康診断の実施のほか、インフルエンザワクチン予防接種料や腰痛ベルト購入費用の助成をしています。

3 その他

○毎年、ケアセンターまつりを開催し、介護サービスを身近に感じる機会をつくり、地域の皆様との交流を図っています。

○非常勤職員から常勤職員への転換を行っています。